

リフォームも新築も
今がチャンス!

グリーン住宅 ポイント制度

はやわかりBOOK



新築住宅
の取得で
最大 **100** 万
ポイント / 戸

要件を満たした場合

リフォームで
最大 **60** 万
ポイント / 戸

若者・子育て世帯[※]で、既存住宅を
購入しリフォームする場合

既存住宅
の購入で
最大 **45** 万
ポイント / 戸

要件を満たした場合

賃貸住宅
の新築で
10 万
ポイント / 戸 × 総戸数

要件を満たした場合

※ 若者世帯とは、2020年12月15日時点で、申請者が40歳未満の世帯、子育て世帯とは、2020年12月15日時点で18歳未満の子を有する世帯、またはポイント発行申請時点で18歳未満の子を有する世帯

グリーン住宅 ポイント制度

「グリーン住宅ポイント制度」は、要件を満たす住宅の建築や購入、リフォームを行った方に商品交換や追加工事に利用できるポイントを発行する制度です。

住宅を新築する(持家・賃貸) or リフォームを行う or 既存住宅を購入する

2020年12月15日から2021年10月31日までに契約※を締結した一定の省エネ性能を有する住宅の新築(持家・賃貸)、一定のリフォームや既存住宅の購入が対象となります。

※各種条件あり ※契約の内容等はP.2以降をご参照ください

新築住宅の取得

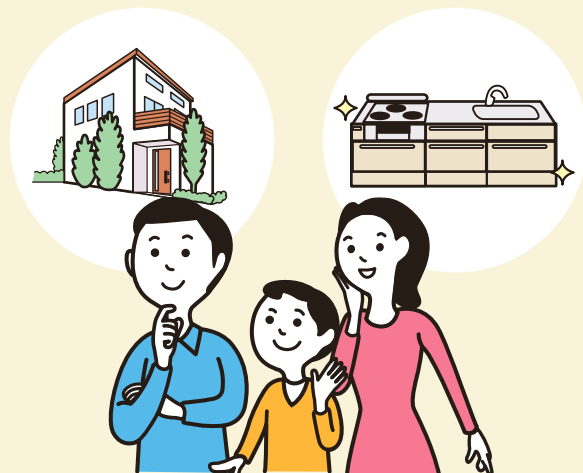
注文住宅の新築

新築分譲住宅の購入

リフォーム

既存住宅の 購入

賃貸住宅の 新築



ポイントをもらう

新築住宅の取得の場合は、一戸あたり最大40万ポイント、特例の要件を満たせば最大100万ポイントが付与されます。リフォームの場合は、一戸あたり最大30万ポイントが付与され、さらに、若者・子育て世帯^{※1}が既存住宅^{※2}を購入しリフォームを行う場合は一戸あたり最大60万ポイントが付与されます。

※1 若者世帯とは、2020年12月15日時点で、申請者が40歳未満の世帯、子育て世帯とは、2020年12月15日時点で18歳未満の子を有する世帯、またはポイント発行申請時点で18歳未満の子を有する世帯
※2 条件等詳細はP.4をご参照ください

新築住宅の取得で

最大**40**万ポイント/戸

特例の要件を満たした場合

最大**100**万ポイント/戸

リフォームで

最大**30**万ポイント/戸

若者・子育て世帯が
既存住宅を購入+リフォームで

最大**60**万ポイント/戸

既存住宅の購入で

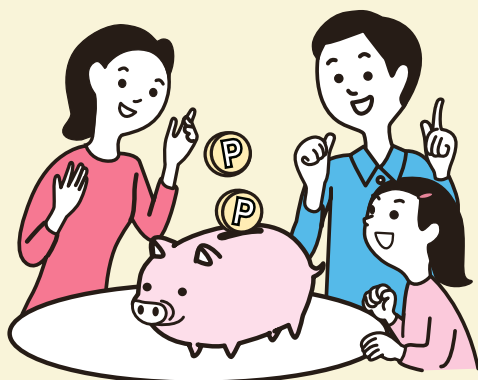
最大**30**万ポイント/戸

住宅の除却を伴う場合

最大**45**万ポイント/戸

賃貸住宅の新築で

10万ポイント/戸×総戸数



ポイントをつかう

取得したポイントは、「新たな日常」や防災等に関連した商品への交換や一定の要件に適合する追加工事に充当[※]することができます(1ポイント=1円相当)。

※対象住宅の新築・購入またはリフォームにより発行されたポイントを、当該工事等を行う工事施工者等が追加的に実施する工事の費用に充当するもの
※賃貸住宅の新築の場合は、追加工事への充当のみとなります

追加工事費用への充当

「新たな日常」に
資する追加工事

防災に資する追加工事

商品への交換例

「新たな日常」関連商品

省エネ・環境配慮
関連商品

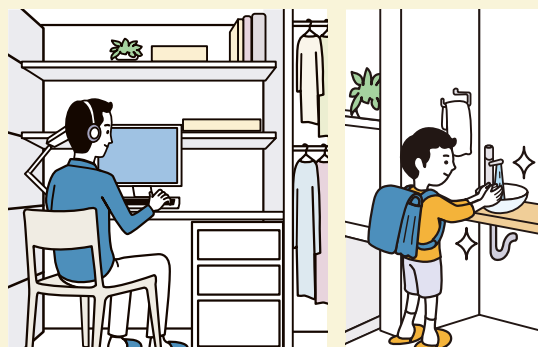
防災関連商品

健康関連商品

家事負担軽減関連商品

子育て関連商品

地域振興関連商品



新築住宅の取得の場合

所有者が自ら居住する住宅が対象(申請は1人1回まで)



対象となる住宅タイプは？

注文住宅の新築

所有者となる方が新たに発注(工事請負契約)するもの

新築分譲住宅の購入

(売主が宅地建物取引業免許を有する者に限る)
所有者となる方が購入(売買契約)する新築住宅※

※売買契約締結時点において、完成(完了検査済証の発出日)から1年以内であり、人の居住の用に供したことがないもの

ポイントがもらえる対象期間は？

2020年12月15日から2021年10月31日まで

上記期間内に工事請負契約または売買契約を締結したもの

※別途定める期間内にポイント発行申請、完了報告が可能なものに限ります。詳細はP.13をご参照ください

もらえるポイントは？(下記のいずれか)

対象住宅	発行ポイント	
	基本の場合	特例の場合
1 認定長期優良住宅	400,000ポイント/戸	1,000,000ポイント/戸
2 認定低炭素建築物		
3 性能向上計画認定住宅		
4 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)		
5 断熱等性能等級4※かつ 一次エネルギー消費量等級4以上の 性能を有する住宅	300,000ポイント/戸	600,000ポイント/戸

※断熱等性能等級4を満たさない住宅であって、建築物省エネ法に基づく住宅の外皮性能の基準に適合するものは本制度の対象

特例の場合(以下のいずれかに該当) 詳細はP.9をご参照ください

- 東京圏から移住するための住宅
- 多子世帯が取得する住宅
- 三世代同居仕様である住宅
- 災害リスクが高い区域から移住するための住宅

1 認定長期優良住宅

住宅を長期に使用するための措置(構造・設備の長寿命化、居住環境への配慮、住戸面積、維持保全記録および方法)を講じている住宅のことを指します。

2 認定低炭素建築物

建築物における生活や活動によって発生する二酸化炭素を抑制するための措置が講じられている住宅で、高い省エネ性能が求められます。(省エネ基準比10%以上)

3 性能向上計画認定住宅

省エネ基準よりも高い誘導基準(省エネ基準比10%以上)を満たしている場合において、所管行政庁の認定を受けた住宅です。省エネ設備導入時の容積率緩和等の特例を受けることができます。

4 ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)

建物の断熱性能大幅向上と、高効率設備導入等により大幅な省エネ(省エネ基準比20%以上)を実現し、太陽光発電等の創エネにより年間のエネルギー収支を正味ゼロとすることを目指した住宅です。

5 省エネ基準

住宅の外壁や窓などの「外皮性能」と設備機器の「一次エネルギー消費量」を総合的に評価、全国を1~8地域に分類し、各地の気候条件に応じた基準値が設定されており、その基準値を下回れば「適合」となります。

※ 詳しくは、各種基準・制度のホームページをご覧ください

新築住宅向けLIXILおすすめ商品



高性能ハイブリッド窓

サーモスX

アルミと樹脂のハイブリッド窓で、樹脂窓と同等の断熱性能を実現。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



高性能樹脂窓

エルスターX

世界トップクラスの断熱性能を実現。樹脂窓とは思えないすっきりデザイン。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



高断熱玄関ドア

グランデル2

日本トップクラスの高断熱ドア。上質なデザインで玄関を美しく演出。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



システムバスルーム

スパージュ 2021年5月発売

「湯を、愉しむ。時を、味わう。」をコンセプトに、くつろぎの空間と体験を提案するバスルーム。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



システムキッチン

リシェルSI

インテリアとしての美しさを備えながら、道具としての「使う喜び」を追求。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



洗面化粧台

ルミシス

暮らしに「ゆとり」と「輝き」をもたらす、先進機能搭載の洗面ドレッサー。

省エネ基準	認定長期優良住宅
低炭素認定制度	性能向上計画認定住宅
ZEH	



トイレ

サティス

シンプルなデザイン、先進の機能を搭載したタンクレストイレ。

低炭素認定制度



緑化フェンス

エコリス ウォールメッシュパネル

ツタを絡ませたり、植木鉢をセットして、手軽に緑のカーテンを設置可能。

低炭素認定制度



太陽光発電システム

ソーラーラック

アルミ架台による優れた耐久性と縦横ラック方式による意匠性を実現。屋根全体で効率よく発電。

ZEH



省エネ住宅の計算・認定申請をLIXILがサポート!

業者様
向け情報

自社で計算する場合はコチラ!

LIXIL省エネ住宅シミュレーション

無料

外皮性能も、一次エネルギー消費量も、WEB上でのカンタン操作でバツと自動計算。お施主様への説明資料や提案資料、認定・優遇制度申請時に必要な計算書も自動作成できます。



アウトソーシングする場合はコチラ!

LIXILの設計・申請サポート

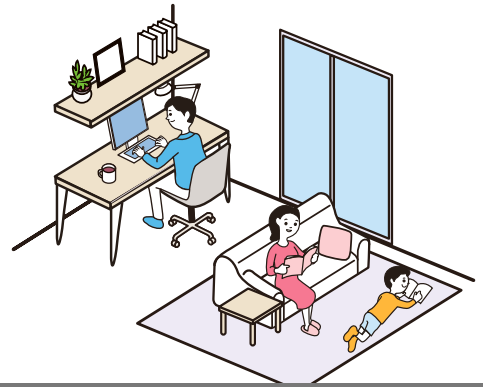
有償

省エネ計算から評価機関への申請・適合証等の取得までをLIXILが代行するサービスをご用意。省エネ基準適合はもちろん、ZEH等各制度への申請手続きの負担もグッと軽減できます。



リフォームの場合

所有者等が施工者に工事を発注（工事請負契約）して実施するリフォームが対象。賃貸住宅のリフォームも申請可能。（上限内で同一住宅でも複数回の申請ができます）



ポイントがもらえる対象期間は？

2020年12月15日から2021年10月31日まで

上記期間内に工事請負契約を締結したもの

※別途定める期間内にポイント発行申請、完了報告が可能なものに限ります。詳細はP.13をご参照ください

一戸あたりのポイントの上限は？

若者・子育て世帯 ※1

既存住宅を購入※2リフォームを行う場合※3

600,000ポイント/戸

上記以外のリフォームを行う場合※4

450,000ポイント/戸



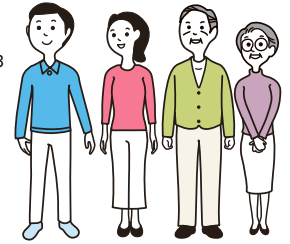
一般の世帯

安心R住宅を購入※2リフォームを行う場合※3

450,000ポイント/戸

上記以外のリフォームを行う場合

300,000ポイント/戸



※1 若者世帯とは、2020年12月15日時点で、申請者が40歳未満の世帯、子育て世帯とは、2020年12月15日時点で18歳未満の子を有する世帯、またはポイント発行申請時点で18歳未満の子を有する世帯
 ※2 売買契約額が100万円(税込)以上で、2020年12月15日以降に売買契約を締結したものに限り
 ※3 自ら居住することを目的に購入する住宅について、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結する場合に限る
 ※4 自ら居住する住宅でリフォーム工事を行う場合に限る

もらえるポイントは？

発行ポイント数は **1～6** の合計となります。

1申請あたり **1～6** の合計ポイントが **50,000ポイント未満** の場合は **ポイント発行申請できません**。

※ **1, 2, 3, 4** については、グリーン住宅ポイント事務局に登録された型番の商品を使用した工事のみが対象（バリアフリー改修の「手すりの設置」「段差解消」「廊下幅等の拡張」は除く）

以下のすべてに該当する場合には、**1～6** のポイント数が **2倍** になります。

〈 **7** 既存住宅購入加算の要件）

- 自ら居住することを目的に購入した既存住宅であること
- 2020年12月15日以降に売買契約を締結したものに限り
- 売買契約額が100万円(税込)以上であること
- 売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結すること
- 建物の不動産登記事項証明書において、新築と記載された日付が2019年12月14日以前の住宅であること

※既存住宅の購入とあわせて本制度の対象となるリフォームを行う場合、リフォームまたは既存住宅の購入のいずれかのみ申請可能です（両方を申請することはできません）

いずれか 必須	1	開口部の断熱改修	工事の内容に応じて ポイントを設定	
	2	外壁・屋根・天井・床の断熱改修		
	3	エコ住宅設備の設置		
任意	4	バリアフリー改修		
	5	耐震改修		150,000ポイント/戸
	6	リフォーム瑕疵保険等への加入		7,000ポイント/契約

7


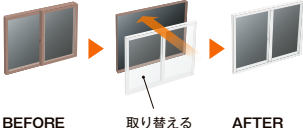
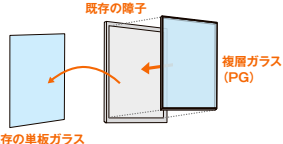

**既存住宅
購入加算**

1～6 のポイント数を
2倍とする

1

開口部の断熱改修

1箇所あたりのポイント数 × 施工箇所数のポイント数を発行
 ※ガラス交換は、交換するガラス1枚あたりにポイント発行

内窓の設置	外窓交換	ガラス交換	ドア交換
既存窓の室内側に樹脂内窓を設置して「二重窓」にする	古いサッシを枠ごと取り外し、新しい断熱窓を取り付ける	単板ガラスをアタッチメント付複層ガラスに取り替える等	古いドア・引戸を新しいドア・引戸に交換する
			
インプラス	BEFORE 取り替える AFTER	既存の障子 既存の単板ガラス 複層ガラス (PG)	
大 2.8㎡以上 20,000ポイント/箇所 中 1.6㎡以上2.8㎡未満 15,000ポイント/箇所 小 0.2㎡以上1.6㎡未満 13,000ポイント/箇所	大 2.8㎡以上 20,000ポイント/箇所 中 1.6㎡以上2.8㎡未満 15,000ポイント/箇所 小 0.2㎡以上1.6㎡未満 13,000ポイント/箇所	大 1.4㎡以上 7,000ポイント/枚 中 0.8㎡以上1.4㎡未満 5,000ポイント/枚 小 0.1㎡以上0.8㎡未満 2,000ポイント/枚	大 ドア:1.8㎡以上 引戸:3.0㎡以上 28,000ポイント/箇所 中 ドア:1.0㎡以上1.8㎡未満 引戸:1.0㎡以上3.0㎡未満 24,000ポイント/箇所
※内窓交換を含む ※面積は内窓の枠外寸法	※面積は外窓のサッシ枠の枠外寸法	※面積はガラスの寸法	※面積はドア、引戸の戸枠の枠外寸法

2

外壁・屋根・天井・床の断熱改修

最低使用量以上の断熱材を使用する改修について、施工部位ごとに下記のポイント数を発行

外壁	屋根・天井	床
100,000ポイント/戸 (50,000ポイント/戸)	32,000ポイント/戸 (16,000ポイント/戸)	60,000ポイント/戸 (30,000ポイント/戸)
※ ()内は部分断熱の場合の発行ポイント数		



3

エコ住宅設備の設置

下記の住宅設備の設置工事に対し、下記のポイント数を発行
 ※1台あたりのポイント加算と1戸あたりのポイント加算のものがありますのでご注意ください

節水型トイレ	高断熱浴槽	節湯水栓	高効率給湯機	太陽熱利用システム
規定水量以下で洗浄することができる大便器	専用フロふたなどがセットの高断熱浴槽	手元止水・水優先吐水等の機能を有する水栓	<ul style="list-style-type: none"> 電気ヒートポンプ給湯機 (エコキュート) 潜熱回収型ガス給湯機 (エコジョーズ) 潜熱回収型石油給湯機 (エコフィール) ヒートポンプ・ガス瞬間式併用型給湯機 (ハイブリッド給湯機) 	屋根に集熱器を設置し、軒先や屋内等に蓄熱槽を設置 ※太陽光ではありません
				
サティス 16,000ポイント/台	24,000ポイント/戸	4,000ポイント/台	24,000ポイント/戸	24,000ポイント/戸

4

バリアフリー改修

下記の改修工事に対し、工事の種類に応じたポイント数を加算
 (同じ種類の工事を複数箇所実施しても1工事分のみのポイント加算となります)

手すりの設置※	段差解消※	廊下幅等の拡張※	ホームエレベーターの新設	衝撃緩和畳の設置
トイレ、浴室、洗面所、玄関、廊下、階段等	屋外への出入口、浴室、脱衣室、トイレ等	車いすで容易に移動するために通路幅・出入口幅を拡張	戸建て住宅または共同住宅の専有部分に新設する工事 (入替えや増設は対象外)	新設または入替えにより、4.5畳以上を設置する工事
				
5,000ポイント/戸	6,000ポイント/戸	28,000ポイント/戸	150,000ポイント/戸	17,000ポイント/戸
※手すりの設置・段差解消・廊下幅等の拡張には使用部材・商品に制限はありません				

5

耐震改修

150,000ポイント/戸

旧耐震基準により建築された住宅を
 現行の耐震基準に適合させる工事にポイントを発行

6

リフォーム瑕疵保険等への加入

7,000ポイント/契約

対象：国土交通大臣が指定する住宅瑕疵担保責任保険法人が取り扱うリフォーム瑕疵保険または大規模修繕工事瑕疵保険

リフォームポイント獲得事例

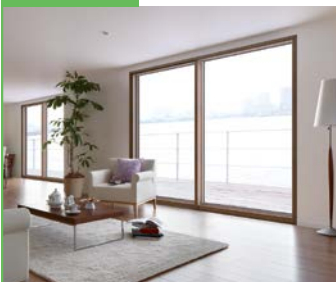
CASE
01

若者・子育て世帯が既存住宅を購入して
新居をフルリノベーション



CASE
02

リビング窓の
断熱リフォーム



内窓の設置 or 外窓交換

大 2箇所 40,000ポイント

中 1箇所 15,000ポイント

合計ポイント例

55,000ポイント

CASE
03

玄関の
バリアフリーリフォーム



ドア交換 大 1箇所 28,000ポイント

内窓の設置 中 1箇所 15,000ポイント

手すりの設置 5,000ポイント

段差解消 6,000ポイント

合計ポイント例 **54,000**ポイント

既存住宅を
購入しての
リフォームは
ポイント**2倍**

※自ら居住することを目的に購入した既存住宅
であり、売買契約締結後3ヶ月以内にリフォーム
工事の請負契約を締結すること等が条件で
す。条件の詳細はP.4をご参照ください



E トイレ交換



D システムキッチン交換



D 内窓設置



B 内窓設置

A 玄関・ホール **43,000**ポイント×**2**倍

ドア交換 | 大 1箇所 **28,000**ポイント
内窓設置 | 中 1箇所 **15,000**ポイント

B リビング・居室 **75,000**ポイント×**2**倍

内窓設置 | 大 3箇所 **60,000**ポイント
内窓設置 | 中 1箇所 **15,000**ポイント

C 浴室・洗面所 **60,000**ポイント×**2**倍

高断熱浴槽 **24,000**ポイント
節湯水栓(浴室) **4,000**ポイント
節湯水栓(洗面所) **4,000**ポイント
外窓交換 | 中 1箇所 **15,000**ポイント
内窓設置 | 小 1箇所 **13,000**ポイント

D キッチン **17,000**ポイント×**2**倍

節湯水栓 **4,000**ポイント
内窓設置 | 小 1箇所 **13,000**ポイント

E トイレ **29,000**ポイント×**2**倍

節水型トイレ **16,000**ポイント
内窓設置 | 小 1箇所 **13,000**ポイント

F 耐震改修 **150,000**ポイント×**2**倍

G リフォーム瑕疵
保険等への加入 **7,000**ポイント×**2**倍

A + B + C + D + E + F + G = 762,000ポイント

合計獲得
ポイント上限 **600,000**ポイント

CASE
04

浴室まるごと
快適リフォーム



高断熱浴槽 **24,000**ポイント
節湯水栓 1台 **4,000**ポイント
手すりの設置 **5,000**ポイント
段差解消 **6,000**ポイント
出入口の幅拡張 **28,000**ポイント
外窓交換 | 中 1箇所 **15,000**ポイント
合計ポイント例 **82,000**ポイント

CASE
05

トイレの快適 &
安心・安全リフォーム



内窓の設置 | 小 1箇所 **13,000**ポイント
節水型トイレ 1台 **16,000**ポイント
手すりの設置 **5,000**ポイント
段差解消 **6,000**ポイント
出入口の幅拡張 **28,000**ポイント
合計ポイント例 **68,000**ポイント

既存住宅の購入の場合



所有者となる方が自ら居住するために購入(売買契約)する既存住宅(同一住宅は1回まで申請可(購入前の第三者のポイント発行を含む))

※売買契約額100万円以上(税込)であること
 ※別途定める期間内にポイント発行申請が可能なものに限ります。詳細はP.13をご参照ください
 ※既存住宅の購入とあわせて本制度の対象となるリフォームを行う場合、既存住宅の購入またはリフォームのいずれかのみ申請可能です(両方を申請することはできません)

ポイントがもらえる対象期間は?

不動産登記事項証明書において新築と記載された日付が
 2019年12月14日以前の住宅で、

2020年12月15日から2021年10月31日まで

の期間内に売買契約を締結したもの

※申請は入居後から可能になります(完了前申請は不可)

もらえるポイントは?(下記のいずれか)

対象住宅	発行ポイント
1 空き家バンク登録住宅	300,000ポイント/戸 住宅の除却を伴う場合は 450,000ポイント/戸
2 東京圏から移住するための住宅	
3 災害リスクが高い区域から移住するための住宅	
4 住宅の除却に伴い購入する住宅	150,000ポイント/申請

詳細はP.9をご参照ください
 ※追加工事交換の利用は、売主が宅地建物取引業を有する事業者の場合に限ります(個人間売買は利用できません)

賃貸住宅の新築の場合



所有者となる方が、施工者に工事を発注(工事請負契約)して
 新築する賃貸用の共同住宅等
 (すべての住宅が賃貸用である共同住宅等が対象。棟単位で申請)

※複数の工事施工者と請負契約を行い建築される賃貸住宅は対象となりません

ポイントがもらえる対象期間は?

2020年12月15日から2021年10月31日まで

上記期間内に工事請負契約を締結したもの

※別途定める期間内にポイント発行申請、完了報告が可能なものに限ります。詳細はP.13をご参照ください

もらえるポイントは?

1 及び 2 に該当する共同住宅等※1に対して、100,000ポイントに総戸数を乗じたポイント数の合計が発行されます。

対象住宅	発行ポイント
1 建築物省エネ法に基づく 住宅トップランナー制度の基準に適合する	100,000ポイント/戸×総戸数 ※ ポイントは一定の要件に適合する追加工事のみ交換できます
2 すべての住戸の床面積※2が40㎡以上	

※1 2戸以上の住宅を有すること。また、分譲住宅や所有者の居宅が含まれる建築物、店舗併用の建築物は対象になりません
 ※2 壁その他の区画の中心線で囲まれた部分の水平投影面積(吹き抜け、バルコニー及びメーターボックスの部分を除く)により算定。なお、住戸内に階段が存在する場合、階段下のトイレ及び収納等の面積を含める

対象住宅の要件について

各要件の確認方法、オンライン相談等、詳しくはグリーン住宅ポイント事務局ホームページをご確認ください <https://greenpt.mlit.go.jp>

新築住宅 発行ポイントの特例について

東京圏から移住するための住宅

一定の要件を満たす東京23区に居住または通勤する方が、東京圏の対象地域外に新築住宅を取得し移住する場合、ポイントの加算が受けられます。

対象

以下の①～④のすべてに該当する方が対象となります。

- ① 2020年12月15日以降に東京圏の対象地域内から同地域外へ移住する
- ② 移住先に5年以上居住する意思がある
- ③ 移住日から過去1年間(365日)で、**a** **b**のいずれかに継続^{※1}して該当する
- ④ 移住日から過去10年間で、**a** **b**のいずれかに通算5年(1,825日)以上該当する

- a** 住民票の居住地が東京23区である
- b** 東京23区に通勤^{※2}(通学^{※3})しており、住民票の居住地が東京圏の対象地域内である

- ※1 転職前後に東京23区に通勤し、当該転職に要した期間が3ヶ月以内の場合は継続した通勤とみなします
- ※2 移住に退職に伴う場合、移住日より3ヶ月以内の退職に限り、**a** **b**における^③の通勤日数の起算点は退職日とすることができます(予定より退職が早まった、または移住が遅れた結果、退職から3ヶ月を超えて移住した場合、完了報告時に本加算分は取り消され、返金になる場合がありますので、ご注意ください)
- ※3 東京23区への通勤を開始する以前、東京23区の大学、大学院、短期大学、高等専門学校、専門学校等に通学していた場合に限り、当該期間を^③の日数に含めることができます

POINT

- 必ずオンライン上で事前相談が必要です。(2021年10月10日まで)
- 事前相談で提出する書類等により要件が確認できない場合、電話や面談によるヒアリングを行います。(面談の結果、対象にならないこともあります。)
- 移住支援金(内閣府)と併用可能ですが、要件の一部が異なります。一方の制度が適用を受けても、他方についても適用を受けられるとは限りません。

東京圏とは

本制度では、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県)で、条件不利地域に該当しない市区町村をいいます。東京圏の条件不利地域は次のとおりです。

- 東京都： 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村
- 埼玉県： 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町
- 千葉県： 館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町
- 神奈川県： 山北町、真鶴町、清川村

多子世帯が取得する住宅

3人以上の18歳未満の子を有する世帯の場合は、ポイントの加算が受けられます。

POINT

- 18歳未満とは、生年月日が2002年(平成14年)12月16日以降であることを言います。
- 申請時点において、申請者と3人以上の18歳未満の子の住民票の登録住所が同じ場合にポイントの加算が受けられます。

三世帯同居仕様である住宅

建築または購入する住宅が三世帯同居仕様である場合、ポイントの加算が受けられます。

POINT

- 三世帯同居仕様住宅とは、調理室(キッチン)、浴室、便所(トイレ)または玄関のうちいずれか2つ以上が複数個所ある住宅です。
- 申請にあたっては、平面図の提出が必要です。

三世帯同居仕様住宅とは

調理室(キッチン)、浴室、便所(トイレ)または玄関のうちいずれか2つ以上の設備が複数個所ある住宅です。ただし、住戸内で行き来できない、いわゆる二世帯住宅は、別住戸[※]であるため該当しません。

※いわゆる完全分離の二世帯住宅は、加算を受けることはできませんが、要件を満たす住宅であれば、それぞれが別の新築住宅としてポイントの発行を受けることができます

災害リスクが高い区域から移住するための住宅

2020年12月15日時点で居住する住宅が、災害リスクの高い区域内に立地する方が、災害リスクの高い区域外に移住する場合に加算を受けることができます。

POINT

- 居住地と居住時期は住民票で確認します。
- 2020年12月16日以降に災害リスクの高い区域での居住を開始した場合は対象になりません。
- 災害リスクが高い区域に該当するか否かについては、建築士が自治体に確認します。
- 居住地が2020年12月15日以降に災害リスクの高い区域に指定された場合も対象になります[※]。

※新築住宅で、申請後に指定を受けた場合、遡及して加算を受けることはできません

災害リスクの高い区域とは

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律(平成12年法律第57号)に基づく土砂災害特別警戒区域、または建築基準法(昭和25年法律第201号)に基づく災害危険区域で建築物の建築の禁止が定められた区域(条件を付されて建築可能となる区域は対象外)。該当地域については地方公共団体の建築行政部局にご確認ください。

既存住宅 対象となる住宅について

空き家バンク登録住宅

空き家の活用のため情報提供サイト等を通じて、空き家等に関する情報の提供を行う、「空き家バンク」に登録されている住宅で、地方自治体が本制度の対象として認めた住宅が対象となります。

POINT

- 空き家バンクに登録された住宅であることは自治体を確認します。
- 2020年12月15日以降に登録された住宅であっても、購入時点で登録されていれば対象となります。

東京圏から移住するための住宅

一定の要件を満たす東京23区に居住または通勤する方が、東京圏の対象地域外に既存住宅を取得し移住する場合、ポイントが発行されます。

対象

新築住宅の発行ポイントの特例「東京圏から移住するための住宅」を参照

POINT

- 新築住宅の発行ポイントの特例「東京圏から移住するための住宅」を参照

災害リスクが高い区域から移住するための住宅

2020年12月15日時点で居住する住宅が、災害リスクの高い区域内に立地する方が、災害リスクの高い区域外に移住する場合に発行を受けることができます。

POINT

- 新築住宅の発行ポイントの特例「災害リスクが高い区域から移住するための住宅」を参照

住宅の除却に伴い購入する住宅

住宅を除却した者が購入する既存住宅が対象となります。以下、すべてを満たす住宅の除却を行った者が既存住宅を購入した場合にポイント発行となります。

- ① 除却工事の発注者と既存住宅の購入者(ポイント発行申請者)が同一であること
 - ・ 除却工事の発注者は解体工事の請負契約書で確認します。
 - ・ 申請者の親族、同居人等が除却工事の発注者である場合、対象になりません。
- ② 2020年12月15日以降、ポイント発行申請までに除却を行うこと
 - ・ 除却の時期は既存住宅の取得との前後関係を問いません。
 - ・ 除却は、不動産登記の閉鎖事項証明書(滅失登記の原因日等)で確認します。
 - ・ 対象は住宅(居宅)に限り、原則として附属する離れ、小屋、納屋等を除却しても対象外です。(ただし、附属建物である「40平米以上の住宅」の除却は対象となる場合があります。)

POINT

- 工事請負契約を締結して除却する、不動産登記されている住宅の除却が対象です。
- 空き家バンク登録住宅、東京圏の対象地域からの移住、災害リスクが高い区域からの移住とあわせて、申請することが可能です。
- 住宅の除却のみ該当する場合も申請可能です。

ポイントを商品への交換や追加工事に充当

取得したポイントは、「新たな日常」や防災等一定の要件に適合する商品や追加工事（グレードアップを含む）に交換することができます（1ポイント＝1円相当）。

商品への交換 賃貸住宅の新築は対象外

- 「新たな日常」関連商品
- 省エネ・環境配慮関連商品
- 防災関連商品
- 健康関連商品
- 家事負担軽減関連商品
- 子育て関連商品
- 地域振興関連商品

※交換商品の内容等については、グリーン住宅ポイント事務局ホームページで公表



追加工事費用への充当

1 「新たな日常」に資する追加工事への充当

- ワークスペース設置工事
- 音環境向上工事
- 空気環境向上工事
- 菌・ウイルス拡散防止工事
- 家事負担軽減に資する工事

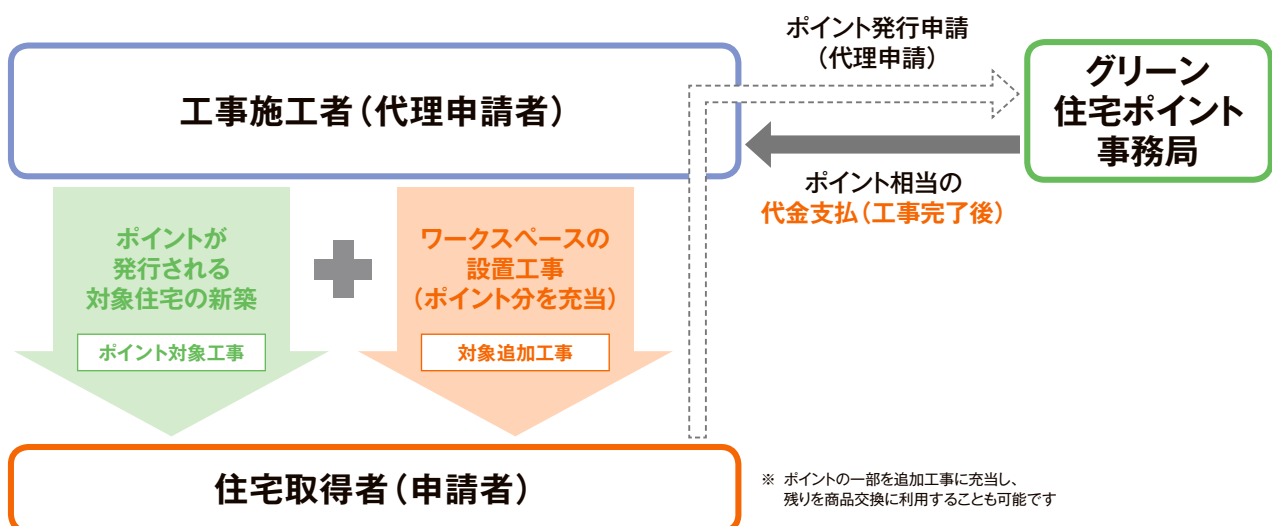


2 防災に資する追加工事への充当

追加工事にポイント交換を利用する場合、「ポイント発行申請」と同時に追加工事への「ポイント交換申請」の手続きを行う必要があります。

- 追加工事へのポイント交換で申請されたポイント相当の代金支払いは「工事完了後」となります。
- 工事完了前にポイント発行申請を行った場合、ポイントを商品に交換する場合とは異なり、完了報告を2022年1月15日までにを行う必要があります。
- 分離発注（工事施工者が複数）の場合、追加工事へのポイント交換は利用できません。

対象住宅の新築に併せて、追加的にリビングにワークスペースの設置工事を行った場合の例



ポイントを追加工事に
充当して

おうち時間を幸せに

ワークスペース設置

収納 ヴィータス パネル

デスクタイプなら収納
の中を活用してコンパクトな面積の中でプチ書斎がつけれます。



BEFORE



奥行きが深く、枕棚・中段で仕切られた、よくある押入れ

AFTER



押入れの中をワークスペースに!

室内建具 ラシッサS 可動間仕切り

空間を仕切ってワークスペースを確保。上吊方式なので扉を開けても、大空間の床のつながりはそのまます。



音環境向上

防音・断熱内窓 インプラス for Renovation

今ある窓の内側に取り付けるだけで、防音効果も断熱効果もぐーんとアップ。



床材 ラシッサ S/Dフロア直張り防音床

特殊クッション材を採用し、マンションなどの非木造住宅で階下に伝わる生活音を抑えます。



マンション 直張り工法



空気環境向上

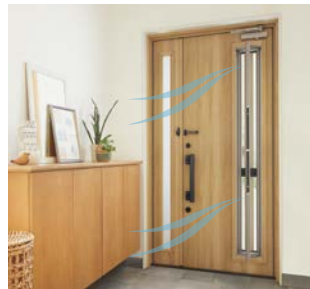
調湿壁 エコカラットプラス

快適な湿度を保とうとする調湿機能を持ち、気になるにおいや有害な物質も低減します。



リフォームドア リシェント玄関ドア3

採風窓のついたドアを選べば、扉やカギを閉めたまま換気ができるので防犯上も安心です。



菌・ウイルス拡散防止

キッチン用タッチレス水栓 ナビッシュ/ハンズフリー

手やモノを感知して、吐水と止水を自動で行います。シンク作業がスイスイはかどります。



どこでも手洗

玄関や廊下、トイレなど、ちょっとしたスペースに設置できるコンパクトな手洗です。



家事負担軽減

スマート 宅配ポスト

家にいる時もない時も、家族に代わって荷物を受け取り。大きな荷物も受け取れる大容量サイズ。



フロートトイレ

床から便器が浮いているので足元すっきり。床の掃除はもちろん、便器の後ろもパネルを拭くだけなのでお掃除ラクラク。



防災

リフォーム シャッター

スラットが抜けにくい構造で、ガイドレールも強度アップ。電動タイプを選べば、大雨でも濡れずに開閉できます。



石付鋼板屋根 T・ルーフ

塗り替え不要で経済的。しっかりビス固定で強風に強く揺れに強い屋根材です。

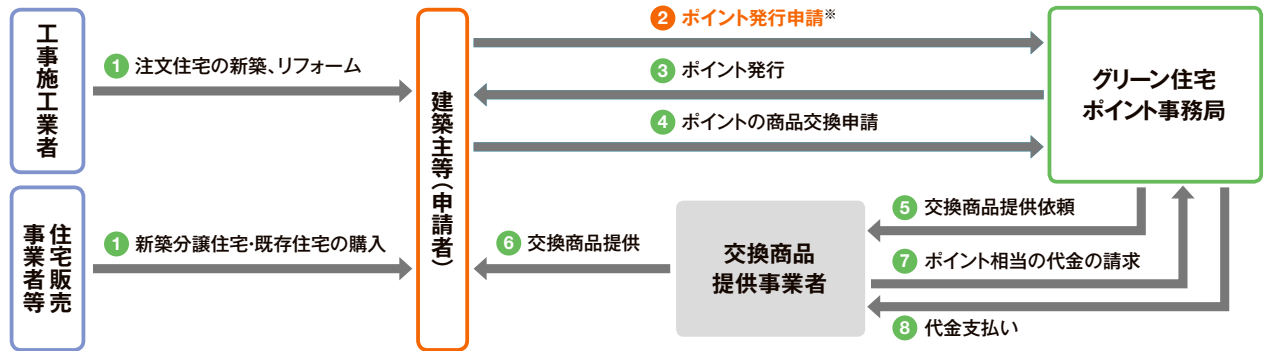


制度全体の流れ

※戸別申請で標準的な場合を示したものの

商品交換のイメージ | 工事完了後申請の場合

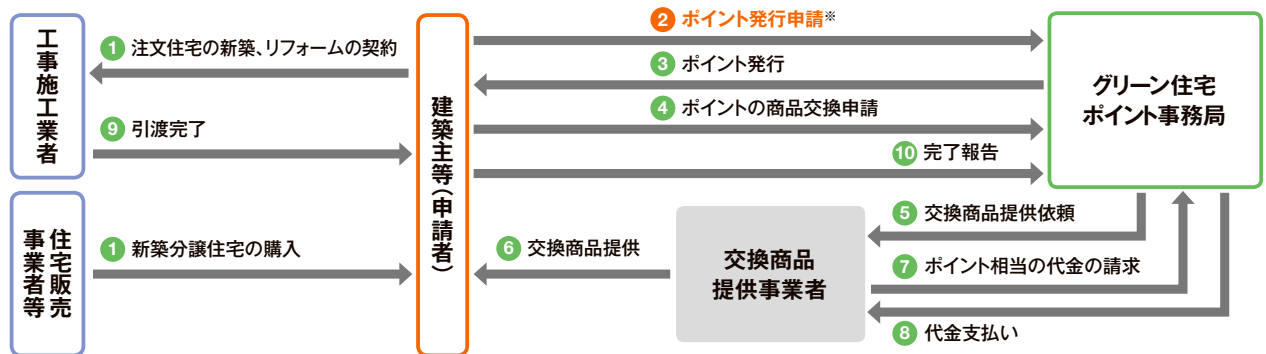
新築住宅 | リフォーム | 既存住宅



※ ポイント発行申請は、建築工事の請負事業者や住宅販売事業者が代理で行うことも可能

商品交換のイメージ | 工事完了前申請の場合

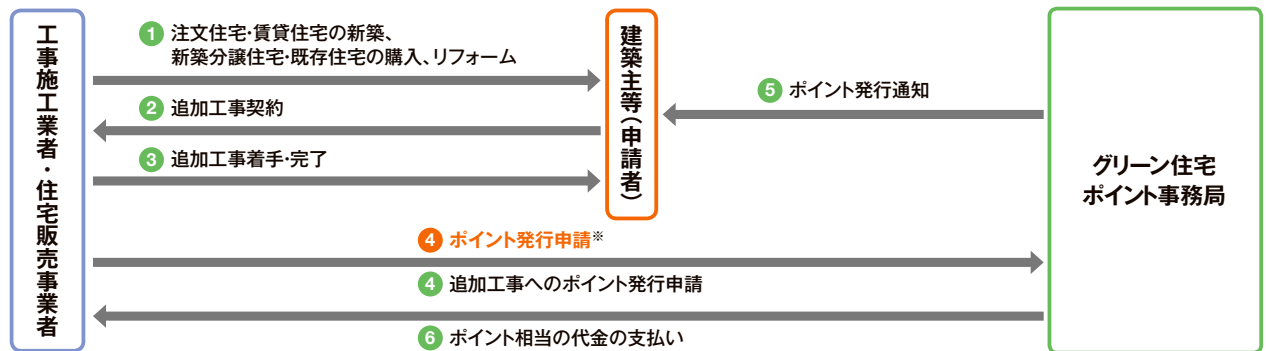
新築住宅 | リフォーム



※ ポイント発行申請は、建築工事の請負事業者や住宅販売事業者が代理で行うことも可能

追加工事へのポイント交換のイメージ | 工事完了後申請の場合

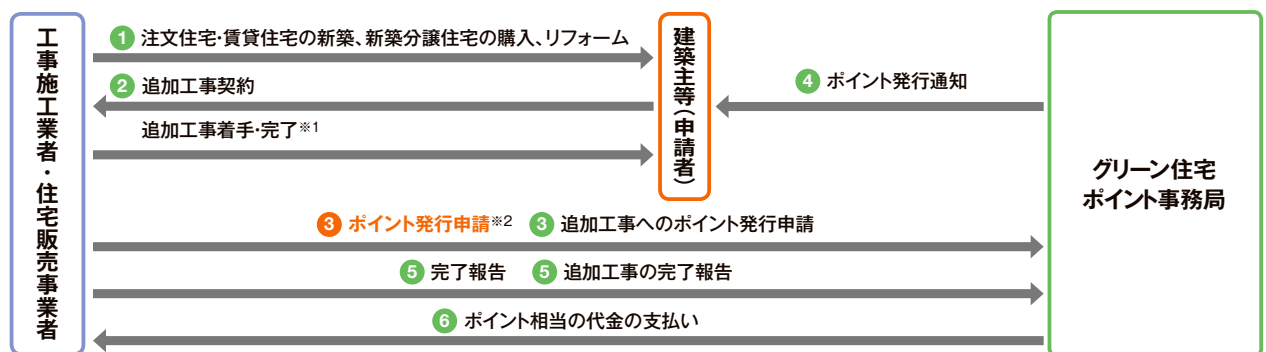
新築住宅 | リフォーム | 既存住宅 | 賃貸住宅



※ 追加工事へのポイント発行申請は、工事施工業者や住宅販売事業者の代理申請のみ

追加工事へのポイント交換のイメージ | 工事完了前申請の場合

新築住宅 | リフォーム | 賃貸住宅



※1 追加工事の着手・完了は②から⑤の間に行う ※2 追加工事へのポイント発行申請は、工事施工業者や住宅販売事業者の代理申請のみ

申請期限等

新築住宅		2020年 12月15日	2021年 4月	2021年 6月	2021年 10月31日	2022年 1月15日	2022年 4月30日	2022年 10月31日	2023年 4月30日
契約の 時期	注文住宅の新築		工事請負契約			2021年10月31日まで			
	新築分譲住宅の購入		売買契約			2021年10月31日まで			
手続きの 時期 (完了前申請の場合)	ポイント発行申請		2021年4月	ポイント発行申請※1		遅くとも2021年10月31日まで※2			
	ポイントの 商品交換申請			2021年6月	商品交換申請		2022年1月15日まで		
	完了報告	追加工事にポイントを担当する場合		2021年6月	完了報告(追加工事)		2022年1月15日まで		
		工事完了前申請の場合		2021年6月	完了報告(戸建住宅)		2022年4月30日まで		
工事完了前申請の場合			2021年6月	完了報告(共同住宅等で階数が10以下)		2022年 10月31日まで		2023年 4月30日 まで	
	工事完了前申請の場合		2021年6月	完了報告(共同住宅等で階数が11以上)					

※1 追加工事へのポイント交換申請は、ポイント発行申請と同時に進行する必要があります ※2 ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します

リフォーム		2020年 12月15日	2021年 4月	2021年 6月	2021年 10月31日	2022年 1月15日	2022年 4月30日	2022年 10月31日	2023年 4月30日
契約の 時期	リフォーム		工事請負契約			2021年10月31日まで			
	既存住宅の購入		売買契約※1			2021年10月31日まで			
手続きの 時期 (完了前申請の場合)	ポイント発行申請		2021年4月	ポイント発行申請※2		遅くとも2021年10月31日まで※3			
	ポイントの 商品交換申請			2021年6月	商品交換申請		2022年1月15日まで		
	完了報告	追加工事にポイントを担当する場合		2021年6月	完了報告(追加工事)		2022年1月15日まで		
		工事完了前申請の場合		2021年6月	完了報告(一定規模以上※4のリフォーム工事)		2022年4月30日まで		
工事完了前申請の場合			2021年6月	完了報告(共同住宅等で耐震改修を実施するもので階数が10以下)		2022年 10月31日まで		2023年 4月30日 まで	
	工事完了前申請の場合		2021年6月	完了報告(共同住宅等で耐震改修を実施するもので階数が11以上)					

※1 既存住宅購入加算の場合、売買契約締結から3ヶ月以内にリフォーム工事の請負契約を締結するに限ります ※2 追加工事へのポイント交換申請は、ポイント発行申請と同時に進行する必要があります
※3 ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します ※4 工事請負契約金額の総額が1,000万円(税込)以上

既存住宅		2020年 12月15日	2021年 5月	2021年 6月	2021年 10月31日	2022年 1月15日	2022年 4月30日	2022年 10月31日	2023年 4月30日
契約等の 時期	既存住宅の購入		売買契約			2021年10月31日まで			
	住宅の除却に伴い 購入する既存住宅		住宅の除却			2021年10月31日まで			
手続きの 時期 (完了後申請)	ポイント発行申請		2021年5月	ポイント発行申請※1		遅くとも2021年10月31日まで※2			
	ポイントの 商品交換申請			2021年6月	商品交換申請		2022年1月15日まで		

※1 追加工事へのポイント交換申請は、ポイント発行申請と同時に進行する必要があります ※2 ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します
※3 引渡し・入居後の申請となります

賃貸住宅		2020年 12月15日	2021年 4月	2021年 6月	2021年 10月31日	2022年 1月15日	2022年 4月30日	2022年 10月31日	2023年 4月30日
工事請負契約の 時期			工事請負契約			2021年10月31日まで			
手続きの 時期 (完了前申請の場合)	ポイント発行申請		2021年4月	ポイント発行申請※1		遅くとも2021年10月31日まで※2			
	完了報告	工事完了前申請の場合		2021年6月	完了報告(追加工事)※3		2022年1月15日まで		
				2021年6月	完了報告(本体工事)※3		2022年1月15日まで		

※1 追加工事へのポイント交換申請は、ポイント発行申請と同時に進行する必要があります ※2 ポイント発行申請の締め切りは、予算の執行状況に応じて公表します
※3 2022年1月15日までに新築工事及び追加工事を完了させ、完了報告を行う必要があります

Q&A

よくあるご質問



Q LIXILのリフォーム対象製品はどこで確認できますか？

A LIXILのホームページにて公開しております。
<https://www.lixil.co.jp/green/>
 下記QRコードからもアクセスできます。

Q すまい給付金や住宅ローン減税等の税制優遇との併用は可能ですか？

A 併用可能です。ただし、税制優遇の中には、対象工事から補助額を除いた額をベースに控除額を計算するものもありますので、ご注意ください。

Q 他の補助金との併用はできますか？

A 原則として、本制度と補助対象が重複する国の他の補助制度とは併用できません。なお、地方公共団体の補助制度（国費が充当されていないもの）とは併用可能です。

- ①住宅の新築・購入について…住宅の本体工事の全部または一部を対象とする国の他の補助制度との併用はできません。
- ②リフォームについて…住宅（外構含む）のリフォーム工事を対象とする国の他の補助制度とは併用できません。ただし、本制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約と、他の補助制度で対象とするリフォーム工事の請負工事契約が別である場合については、併用することができます。

Q ポイント申請はだれが行うのですか？

A 原則、工事の発注者または住宅の購入者が行いますが、工事施工者や分譲事業者が代理で行うこと（代理申請）も可能です。ただし、追加工事へのポイント発行申請をする場合は、工事施工者や住宅販売事業者の代理申請のみが認められています。

Q 追加工事へのポイント交換をする場合、その追加工事代金はどのように支払われるのですか？

A 工事完了後、グリーン住宅ポイント事務局から工事施工者に、ポイント相当の代金（1ポイント=1円）が支払われます。

Q ポイント申請はいつまで間に合いますか？

A ポイント発行申請は2021年10月31日が締切ですが、その前に予算がなくなった場合は終了することがあります。ポイント発行の申請は工事完了後に行います。ただし、「注文住宅の新築」、「新築分譲住宅の購入」「賃貸住宅の新築」及び「1,000万円（税込）以上のリフォーム工事」については、工事完了前であっても、申請に必要な書類が整えばポイント発行申請は可能です。

！ グリーン住宅ポイント制度の最新情報は、下記にてご確認ください。

●LIXILウェブサイト

LIXIL グリーン住宅ポイント制度

検索

<https://www.lixil.co.jp/green/>



●グリーン住宅ポイント事務局ホームページ

グリーン住宅ポイント制度

検索

<https://greenpt.mlit.go.jp>



株式会社 LIXIL

会社や商品についての情報のご確認は、LIXIL公式サイトまで

<https://www.lixil.co.jp/>

※ショールームの所在地、カタログの閲覧・請求、図面・CADデータなどの各種情報は、上記公式サイトからご確認ください。

LIXILグリーン住宅ポイント制度専用コールセンター
 グリーン住宅ポイント制度及び対象製品に関する問い合わせ窓口です。



0120-688-528

受付時間 平日・土日・祝日 9:00~17:00 (GW・夏季休業日・年末年始を除く)

- 写真は印刷のため、実際の色と異なる場合がございます。現物またはサンプルなどにてご確認ください。
- 仕様・価格は予告なく変更する場合がありますので、ご了承ください。
- 本カタログ掲載内容及び写真・図版の無断転載はかたくお断りします。
- 商品価格はすべて税別価格です。